

南信州広域連合第12回広域連合会議 結果報告

日時：平成26年3月14日(金)13:50~15:00

場所：長野県飯田合同庁舎 502・503号会議室

1 開 会…13:50

【出席者】14市町村長（天龍副村長）

〔下伊那地方事務所〕石田所長・松田副所長・丹羽地域政策課長・北澤農地整備課長・林地域政策課長補佐・石田リニア推進主幹

〔飯田保健福祉事務所〕松沢副所長

〔飯田建設事務所〕山岸所長

〔飯田市〕伊藤企画部長・秦野企画部企画調整係長・丸山財政課主事

〔町村会〕山田事務局長

〔飯田広域消防〕山田消防長・桂消防次長

〔飯田環境センター〕米山事務長・北原専門主査・中原管理係長

【事務局】金田事務局長・渡邊事務局参事・吉川事務局次長・小林事務局次長補佐兼介護保険係長・北原事務局次長補佐兼庶務係長・近藤広域振興係長・片桐庶務係主事

2 広域連合長挨拶

先日の豪雪時には、各市町村で大変な対応であったと思う。被災された皆様にお見舞いを申し上げるとともに、各方面の御尽力に対し敬意を表する。

本日は2つの件についてお話をさせていただく。まず南信運輸免許センターについて、飯田市議会全員協議会における質疑応答の内容が、一部新聞報道で大きく取り上げられ、町村長の皆さんに大きな心配をお掛けした。その全員協議会の前段において、先日の広域連合で決定された今後の進め方について説明した。答弁の一部が強調された報道となったという感想を持っているが、それだけ郡市民の関心も高いことを改めて肝に据え、今後は慎重に進めさせていただきたい。進め方については県警の意向をよく聞き、満たすべき条件等について客観的な確認を行った上で、広域連合会議の場で協議していく。この度県警の人事異動で免許本部長及び担当課長が代わった。新任の方と早い段階で日程調整し、連絡会議を立ち上げたい。皆さんとしっかり情報共有して進めていきたい。

もう一つは、東日本大震災発災時、南相馬市長から被災者の受入れ要請を受けた。ちょうど3月の広域連合会議の場で、わたしの方から皆さんに要請があったことを提案する中で、広域連合全体で受け入れていくことを決定していただいた。それにより100名程の方を全国に先駆けて受入れることができた。その時のご縁で、南相馬市の桜井市長から飯田市に対し、災害相互応援協定の打診があった。飯田市としては、締結の方向で検討を進めている。避難者支援については、広域連合全体で対応していただいた経過もあるため、この協定の対応についてもこの場でご意見をいただきたい。

いずれの案件も、町村長の皆さんへの配慮が足らなかったことをおわび申し上げる。

【意見】

- ・免許センターについて、進め方がどうということではないと思う。「課長が答弁した」との新聞報道を見た。広域連合の場では市長からも副市長からもそのような意向があることを聞いていない中で報道のような答弁がされたことについて、飯田市の中はどうなっているのかという不信感を持たざるを得ない。
- ・ゼロからのスタートであることをこの場で確認し合ったのだから、市の職員にもしっかりとそのことを伝えておけば、あのような答弁は無かったはずだ。
- ・これから一枚岩でやっていかなければならない時に「広域連合は何をやっているのか」という話になってしまうのが一番つらい。住民や議会にも説明がつかない。

・広域議会場で、副市長から「飯田駅周辺でやってきたこれまでの経過がある」という発言があった。今回のことの伏線ではなかったか。前回の失敗は、ルールや条件も決めずに場所だけが先行したから。飯田市の思いもあるだろうが、それぞれが思いを言ったら收拾がつかなくなる。場所については、ある時期までは言わないんだということをはっきりさせるべきでは。

・県警からは「飯田市及びその周辺に場所を見つける」ということで話があることを、よく承知しておいてほしい。決して飯田市のみを言っている訳ではない。

・南相馬市からの協定申出について、被災者受入の発案は確かに飯田市からであったが、実際の受入は飯伊の各地域で実施し、その後の支援や交流もそれぞれが行ってきた。今回の協定は、南信州広域連合として結ぶべきものではないかと感じた。この場に投げかける配慮があっても良かったのでは。

・定住自立圏の話が出てきた時に、「飯田市が中心市となり企画立案する。しかし、他の町村と対等な立場で、よく検討した上で進める」と決めた。そのことを忘れずにやって欲しい。

・市長としての思いがあれば、会議の場でなくても良いのでわたしたちに相談してほしい。そのような関係を作っていたきたい。

→（連合長）運転免許センターについては、県警の意見を良く聞いて、客観的な確認をして広域連合会議の場で協議していくという思いに変わりはない。場所のことについて、わたし自身は控えてきたが、広域連合会議での議論は、市の中でもう一度話をし、今後は検討会議でしっかりと議論していただく。南相馬については、広域全体で相互応援協定が結べるかということについて議論させていただければと思う。飯田市としての対応は、広域連合の方向性が出るまでは保留をさせていただく。実務的な事については事務局で検討させていただきたい。

3 協議事項

(1) 次期ごみ処理施設の整備について（資料1）

…資料による説明（米山環境センター事務長）

次期ごみ処理施設の建設と運営の業者選定を進めるに当たり、「事業の実施方針」を公表する。建設から逆算して4月に予定しているプロポーザル公募の公告に先立ち、事業の予定等をインターネット上で公表する、いわゆる関心を引くお知らせ的なものである。主にプラントメーカーを対象に公表して意見・質問を受け付け、公告時の要求水準書などに取り入れてより精度の高いものに作り上げる準備手続である。事後報告になるが3月3日から広域連合のホームページ上で資料No. 1-2のとおり公表している。

概要については資料 No. 1-1 の2で説明。事業方式は設計・建設及び運営を一括して実施する DBO方式。収入について、発電により余剰電力の売電が行われた場合は広域連合の収入とする。事業者の参加資格について、清掃施設工事においては国交省が定める経営事項審査総合評定値1,000点以上、建築工事においては868点以上。1,000点は他の地区を参考に最も多い一般的なものを採用。868点は長野県と飯田市が定めるA級の格付を参酌。実績については、ここ10年で当広域連合が求める方式で同等の規模以上、かつ発電施設を有し、元請けで設置した実績が2件以上あること。構成市町村入札参加願いが出されていること。特別目的会社（SPC）とは、この施設のためだけに会社を設立してもらい、運営期間中に親会社が倒れても連鎖倒産しないようにする、お金の流れをわかりやすくする等の目的がある。モニタリングについては、業務遂行状況を広域側で注視し、当初示された水準を守れなかった場合にペナルティを課すもの。

事業方式について資料No. 1-3で説明。現在一般的に行われているごみ処理施設の事業方式は大きく分けて3つ。

- ・公設公営方式…長期契約を含め、建設と運営を分割して行う現在の桐林クリーンセンターの方式
- ・公設民営方式（DBO）…設計、建設、運営を包括的に委託する方法
- ・民設民営方式（PFI）…民間業者が資金調達を行って設計、建設、運営（所有権は更に細分化）

2ページに近年の傾向の表がある。PFIはほとんど行われていない状況。公設公営と公設民営を比べると、件数では公設公営の方が多いが、近年は公設民営への移行が見られる。

基本にごみ処理は地方公共団体が自主処理の義務を負わされているため、行政の意図を反映し

ントロールが効く点では公設が優れている。地元への信頼性、安心感も大きく異なる。資金面では公設でも民設でも交付金は交付されるが、民設には起債の制度が無いために工費の借入を起こさなくてはならない。これが回り回って行政の負担になり割高になる。このためPFIは当広域連合に適さないとと思われる。

公設公営か公設民営かという比較では、一番の違いとして、公営だと施設の建設費だけに競争が働くが、民営だと建設費と運営費をひっくるめて競争が働く。プラントメーカーに市場調査を行い、それぞれの建設費と運営費を見積もったところ、公設民営の方が運営費のコストダウンが図られ、4億6,700万から1,100万、率にして2.8%~0.1%のコストが削減ができる結果となった。一般論としても建設より運営の方がコストがかかる傾向があるため、運営費まで競争を図らせたい。以上により次期ごみ処理施設にはDBO方式がベストであるということで進めていきたい。

【質疑なし】

(2) リニア中央新幹線整備への対応について（資料2）

…資料による説明（渡邊事務局参事）

「長野県リニア活用基本構想（案）」に対する意見について、前回の連合会議で確認、了承を賜ったように、去る3月3日の正副連合長会議の場でご協議いただき県へ提出した。内容は二点。一点目については、各駅と駅勢圏との関係を流動的に捉え、特に西部地区から要望のあった岐阜県駅、あるいは山梨県駅と当地域を含めて、より横方向に流動的、横断的に交流ができるような視点を加味していただきたいということ。二点目については、わたしどもがリニア将来ビジョンに掲げる将来像を加味する中で、新たな産業の創出といった視点を加えていただきたい、強調していただきたいという旨の意見。

第一回目の議会全協の場で若干意見も出ていた三遠南信交流については、「交流軸」の中で記述があるということで、今回の意見には盛り込まなくてもいいだろうと判断した。今後、県の活用構想、基本構想が決定してきたら、新年度に策定予定の広域計画、基本構想基本計画の中に適宜反映させたい。

【質疑なし】

(3) 南信地域広域道路ネットワーク計画(案)について

…口頭説明（金田事務局長）

県の広域道路整備基本計画に反映させるため、南信地域広域道路ネットワーク計画検討委員会が設けられている。年度内に「南信地域における広域道路ネットワーク計画(案)」をまとめるために、11月開催の検討委員会でその素案が示された。広域連合の場でもご協議いただき、意見を12月に提出している。3月に検討委員会が開催されることを想定し、本日の協議事項を設けたが、この計画(案)に対する関係機関との調整が遅れているとのことから、年度内の開催は困難との説明を検討委員会の事務局から受けた。したがって、来月以降開催される委員会の資料が届き次第、専門部会等において協議願いたい。

同じく県の建設部が設けている「リニアを活かした地域づくり勉強会」は3月17日に合庁で開催され、広域連合からは副連合長にご出席いただく。内容については次回に報告させていただく。

…山岸飯田建設事務所長

検討委員会の開催は、当初年度末を予定していたが、表に出すには調整が不十分ということで延期した。17日の勉強会の内容を受けての話になるかと思う。年度をまたいでしまうが、4月中旬に開催したい。

【質疑なし】

(4) 後援依頼について（資料4-1、4-2）

…資料による説明（北原事務局次長補佐兼庶務係長）

- ・「未来ふるさと事業その① 未来のために『今』動きだそう」 一般社団法人 飯田青年会議所

・「いいだ人形劇フェスタ 2014」 いいだ人形劇フェスタ実行委員会

【質疑なし】 後援が承認された。

(5) 飯田市財政課 (資料5)

「普通交付税の算定上必要となる広域連合の普通交付税算入対象起債元利償還金の構成市町村への算入方法に関する合意について」…財政課 丸山主事

平成26年度の普通交付税の算定に当たり、南信州広域連合で予定している次期ごみ処理施設の地方債元利償還金を構成市町村でどのように算入するか取り決めについて合意をいただきたい。この借入起債については、普通交付税の算定に際し、その元利償還金が清掃費に反映される。交付税への算入には、各構成市町村がそれぞれの按分率で県に報告し、対象となった交付金を広域連合負担金として支出する方法と、どこかの市町村が一括で報告し対象となった交付金を広域連合負担金として支出する方法がある。今回は、当該事業の関係市町村である、根羽村を除く13市町村間で一括して飯田市に算入する方法を取らせていただきたいという合意書の内容である。また、本事業は単年度で終了するものではないため、27年度以降も同様の取扱いとさせていただきたい。

今後の事務処理については各市町村の担当課と日程調整後、各役場を回り公印の押印をお願いする。

【質疑なし】 承認された。

4 長野県から「多面的機能支払事業」について (当日配付資料)

…下伊那地方事務所 北澤農地整備課長

当事業は、従来からの農地・水保全管理支払事業を条件緩和した「農地維持支払」と「資源向上支払」から構成されている。この取り組みやすい「農地維持支払」は制度のベースとして広く普及させていきたい。事業目的は資料に記載のとおり。活動事例は資料裏面に掲載してある。1月末から国の説明会を始めとして、県、地方事務所の説明会、町村担当課長への個別説明、農業者への直接説明等を行い周知を図ってきた。

市町村には事務量増加等の負担をお願いすることになるが御理解いただき、地域の農業者から要望があった際にはご協力をお願いしたい。

【質疑】

・中山間直接支払組織の場合は、今の制度に上乗せされるということか。

→そのとおり。中山間直接支払と単純な活動は重複するが、従来活動が重複するというので農地・水とはエリアを分けてやっている。今回はお金の出どころはどこでもいから、活動をすれば中山間直接支払の実績として載せることができる。両方やった場合は、お金をこちらの制度から出してほしいと言っただけならば、活動は中山間地直接支払のほうに載せてもらって良い。

5 今後の日程

3月15日(土) 「デザイン分野の持つ可能性と高等教育機関の設置を考えるシンポジウム」

4月15日(火) 広域連合会議

6 その他発言

・新年度、県が検討を始めるという武道館を飯田下伊那に誘致したらどうかということを以前提案し、事務局で情報収集する事になっていた。この地域には大きな大会を開催できるような施設がないので、13年後をにらみ具体的な誘致の取組を行っていったらどうか。

→情報収集に努めることとなる。

7 閉会…15:00